

第48回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年10月25日(火)18時30分から19時50分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ 3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 22人(欠席者7人)
出席委員 小林義明(会長)、嶋田一夫(副会長)、石坂卓也、岩元義文、小松日出雄
佐々木善信、鈴木和夫、武谷宏二、田中一枝、田畑洋、牧野隆男
増田雅則、安方二郎、矢田部正丈、山添登
井上稔(副会長)、荻原正樹、深沢典充、宮崎治、小垣外孝
大野憲一、柏原公毅
- 4 出席者 事務局 今村好一、岩崎誠、大堀和彦、中村和正
エコサービスふじみ株式会社 望月博文
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 5 傍聴者 1人
- 6 次第
 - 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1) 第46回・第47回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
 - (2) 施設の運転結果について
 - ① ごみ搬入・灰等搬出(平成28年4月～平成28年9月)
 - ② 平成28年度環境測定結果について(平成28年4月～平成28年9月)
 - (3) 処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルの運用状況について
 - 3 協議事項
小金井市の可燃ごみ広域支援体制の協議について
 - 4 その他
 - (1) 次回日程
 - (2) その他
 - 5 閉会

【配布資料】

【資料1】 小金井市の可燃ごみ処理支援について(お願い)

【資料2】 多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書

【資料3】 多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱

【資料4】 ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書

【資料5】 浅川清流環境組合 新可燃ごみ処理施設整備事業

【資料6】 新ごみ処理施設整備実施計画

【資料7-1】 構内通路搬入車台数

【資料7-2】 構内通路における渋滞シミュレーション及び
構内通路搬車台数シミュレーション

(注) 【資料7-2】は、第9回地元協議会(H22.8.27)及び第10回地元協議会(H22.10.8)の際に配布した資料と同じものです。

【資料8】 第46回ふじみ衛生組合地元協議会議事録(要旨)

【資料9】 第47回ふじみ衛生組合地元協議会議事録(要旨)

【資料10】 ごみ搬入・灰等搬出結果(平成28年4月～平成28年9月)

【資料11】 環境測定結果(平成28年4月～平成28年9月)

【資料12】 処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルの運用状況

第48回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

－18時30分開会－

- 事務局 : それでは、定刻になりましたので、第48回ふじみ衛生組合地元協議会を開催いたします。
皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。
(資料確認)
それでは、この後の議事進行は会長にお願いいたします。
- 会長 : 皆様、こんばんは。寒い中、ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。ここから、私が進行させていただきます。よろしくお願ひします。
今日の出席人数、21名です。会議は有効に成立しております。
それでは、まず、報告事項(1)第46回・47回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について。25ページから54ページまでありますが、皆様、確認はされていますね。これでよろしいでしょうか。
(「異議なし」と言う者あり)
- 会長 : ありがとうございます。それでは、事務局から公開の手続をお願いいたします。
続きまして、施設の運転結果について、事務局より報告をお願いいたします。
- H委員 : それでは、私から、ごみ搬入・灰等搬出、平成28年4月から平成28年9月までのごみ処理実績について、ご説明申し上げます。
修正の資料ということで、本日お配りしました55ページのものをお手元によりしくお願いします。
平成28年度4月から9月の集計、クリーンプラザふじみのごみ処理実績でございます。上の段は、可燃ごみの搬入の実績でございます。三鷹市が、平成28年度は1万4,475.01トン、調布市が1万6,984.32トン、リサイクルセンターの可燃性残さが3,823.78トン、武蔵野市の相互支援によるごみの搬入は393.12トン、合計3万5,676.23トンでございます。前年度と比べ、288.43トンの増となっております。三鷹市は、ほぼ横ばい、調布市は186トンの増で、最近の傾向で、事業系ごみの持ち込みがある程度浸透されてきたため、調布市の事業系ごみの持ち込みが増えたものでございます。
続いて、下の表、搬出の実績でございます。平成28年度は、焼却灰が3,104.56トンで、前年度比70.53トンの増、飛灰は、912.55トンで、前年度比が33.78トンの減、鉄分は、93.48トン、前年度比13.47トンの減、焼却量3万5,481.3トン、前年度比153.18トンの減、発電量については、1万8,237.32メガワットアワー、前年度比59.56メガワットアワーの増、売電量1万3,079.64メガワットアワー、前年度比76.64メガワットアワ

一の減となってございます。焼却量が減となっております、焼却灰については、逆に増となっております。これは、搬出、搬入のタイミングの差によるものでございます。また、下の表の6月分、焼却灰、飛灰、鉄分等については、数がかなり少なくなっておりますが、これは、法定点検により全炉停止したためのものでございます。

続きまして、リサイクルセンターのごみ処理実績でございます。事前にお配りしました資料の56ページをお手元をお願いします。平成28年度4月から9月の三鷹市の搬入実績です。平成28年度は、4,671.56トン、前年度比が57.61トンの減、調布市が、4,529.81トン、前年度比46.55トンの増、合計で9,201.37トン、前年度比が11.06トンの減でございます。

主には横ばいでございますが、不燃ごみは、平成27年度と比べまして125.82トンの減で、これも、近年、不燃ごみは減少傾向が続いています。それは、製品の質の変化によるものと考えております。

続きまして、57ページをお願いします。リサイクルセンターの搬出でございます。合計が、平成28年度が8,725.39トン、前年度比が130.18トンの減となりました。これは、主には前年度と変化ない状況でございます。ペットボトルはやや増えているものの、上の表の、不燃ごみから選別したA鉄、また、隣の粗大ごみから選別したB鉄、鉄については少し減少傾向で、これらにより合計でも130トン程の減となりました。

ごみの搬入・灰等の搬出の説明は、以上でございます。

会長 : ありがとうございます。

何か質問ありませんか。よろしいですか。

では、続いて、報告をいただきたいと思えます。

(2)②平成28年度環境測定結果について、L委員よりお願いいたします。

L委員 : それでは、資料の58ページをお願いします。ただ、お手元に差し換えがございまして、数字が1か所違っておりましたので、こちらをご覧くださいただければと思えます。それと、もう1点、資料の訂正、62ページの資料がまた訂正が入っております。こちらは、61ページ、62ページと、これからご説明する数字をグラフ化したものですので、後ほどご覧いただければと思えます。

58ページをお願いいたします。炉の運転状況でございます。7月、8月の2号炉ですが、先だって、7月26日にご説明いたしました、水銀が出たことによって、7月20日から27日まで2号炉が停止したところでございます。

続きまして、排ガス測定です。6、7、8月の状況をご説明いたします。まず、ばいじんは、0.001g/m³N未満でございます。

いおう酸化物は、6月の2.7ppmが一番大きい数値となっております。

それから、窒素酸化物は、8月の47ppmが一番大きい数値になっております。

塩化水素につきましては、2.1ppmが一番大きい数値となっております。

ダイオキシン類は、0.0014 ng-TEQ/m³Nが一番大きい数値となっております。

水銀は、0.004mg/m³Nとなっております。

それから、一酸化炭素につきましては、8月の4ppmが最大でございます。

排ガスは、鉛、カドミウム、亜鉛とも0.004mg/m³N未満でございます。こちらは、全て規制値より下回っておりますし、前年同期と比べても、ほぼ同様の推移となっております。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定の欄でございます。6月に臭気指数と排水を計測しており、臭気指数は10未満、排水は、水質基準以下になってございます。

続きまして、周辺大気の測定ですが、次のページをご覧くださいと思います。クリーンプラザふじみ周辺大気の測定でございまして、それぞれ基準値を下回っているとともに、前年同期と比べて、ほとんどの項目が下回っているところをご確認いただけるかと思います。

もとに戻らせていただきます。58ページの放射能に関する測定でございます。7月、8月の状況ですが、焼却灰は、8月の30Bq/kg、飛灰は、同じく8月の132Bq/kgが大きい数字で、排ガスと排水は不検出でございます。

空間放射線量率は、これも、7月から9月までの数値となりますけれども、こちらは、0.05から0.08μSv/hまでの間の数値となっておりますので、いずれも、基準値を下回っているものでございます。

グラフは、数値をグラフ化したものですので、後ほどご確認くださいと思います。

会長 : ありがとうございます。何か質問ございますか。よろしいですか。

では、続きまして、(3)処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルの運用状況について、L委員よりお願いいたします。

L委員 : それでは、最後のページになりますが、63ページをお願いいたします。

平成27年4月1日に、処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルを作成させていただきました。マニュアルは、施設稼働における緊急時の対応手順と、ふじみ衛生組合に寄せられた要望等の処理手続を定めていますが、こちらは、毎年度実績を公表するものでございまして、平成27年度は緊急時の手続をとったとか、ご要望の実績もなかったものですから、実績はなしということで公表させていただくものでございます。

会長 : 質問ありますか。よろしいですか。

続きまして、協議事項、小金井市の可燃ごみ広域支援体制の協議について。前回、説明をいただいて、少し意見もいただいております。また、今日意見をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

I委員より説明をお願いします。

I委員 : それでは、協議事項、小金井市の可燃ごみ広域支援体制の協議につい

て、お話をさせていただきます。

前回の地元協議会に欠席の委員も、本日4名程いらっしゃいましたので、簡単に概要の説明をさせていただきます。その後、前回、8月22日から本日までの小金井市の動きについても、分かっている範囲で、併せてお話をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、資料の1、1ページをご覧くださいと思います。これが、8月4日に小金井市長からふじみ衛生組合管理者にあった要請文でございます。表題のとおり、「小金井市の可燃ごみ処理支援について（お願い）」ということで来たものでございます。この最後の3行でございますが、「要綱第16条に基づき、貴組合に可燃ごみ処理支援をお願いさせていただきますたく、特段のご配慮を賜りますようお願いを申し上げます」ということで、要綱第16条が出てきております。それが、7ページでございます。多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱の第16条、協力の必要な事態でございます。この(2)になりますが、「事前予測可能事態・施設の定期点検整備または改修工事、更新、新設であらかじめ計画された事態をいう」とのことですので、今時点では焼却場がない、ただし、新しい焼却場の計画があるという場合は、この広域支援要綱に基づいて広域支援を要請できることとなります。

(3)に書いてございますが、「前号に規定する、新設であらかじめ計画された事態とは、一般廃棄物処理基本計画等に基づき、ごみ処理施設の建設計画が市町村等において、決定されている場合をいう」ということです。これを、今回、小金井市の場合に当てはめてみたいと思います。

それでは、資料の15ページをご覧ください。資料5になりますが、浅川清流環境組合、新可燃ごみ処理施設整備事業ですが、「浅川清流環境組合では、日野市クリーンセンターの建替えに伴い」という文面から始まりまして、2段目に「日野市、国分寺市、小金井市と3市共同による可燃ごみ処理の広域化を進めています」ということで、新しい焼却場の建設場所は、現在の日野市クリーンセンターの敷地内でございます、これが計画でございます。下の段を見ていただきますと、平成27年度から32年度までのスケジュールが書いてございます。現在、平成28年度は、環境影響評価の手続を進めるとともに、事業者の選定をしているところでございます。今、そういった状況でございます、この後、施設の設計、建設が始まり、平成32年度に本格稼働をする予定になっております。支援の要請としては、平成29年度から31年度までの3年間で想定されるところでございます。

続きまして、支援を受けた場合の協力体制です。戻りますが、8ページをご覧くださいと思います。第19条になります。支援の要請でございます。第2項をご覧ください。「同一ブロック内の市町村等と円滑で合理的な支援を考慮し、調整を行うものとする」ということで、原則、同一ブロック内で調整をしてください。という内容になっております。

それでは、16ページをご覧ください。多摩地域ごみ処理広域支援ブロックですが、多摩地域が全体で3つのブロックに分かれております。今回、広域支援を要請した小金井市は第2ブロックでございますので、今回はこの第2ブロックの中で、まず、調整を行うこととなります。第2ブロックのメンバーでございますが、そちらに書いてあるとおり、武蔵野市から、最後、多摩川衛生組合まででございます。ふじみ衛生組合も、この第2ブロックに属していますことから、今回、小金井市から支援要請があったものでございます。なお、第2ブロックで焼却場を持っている自治体を申し上げます。武蔵野市、東村山市、国分寺市、ふじみ衛生組合、柳泉園組合、多摩川衛生組合、この6団体が実際に焼却場を持っておりますので、まず、この6団体で調整をすることとなります。

実際に広域支援を受けた場合について、お話をさせていただきます。

資料の3ページをご覧ください。多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書でございます。この第4条をご覧ください。第4条、協力の方法でございます。「市町村等は支援の依頼があった場合に、特別の事情がない限り、積極的にその要請に応えなければならない」ということが書いてございます。今回も特別の事情があるのか、ないのかというのがポイントになってくると考えているところでございます。

続きまして、過去の支援体制の経過を申し上げます。17ページから18ページ、小金井市の過去の支援状況が掲載されております。平成19年度から、平成28年度まで支援体制が書いてございます。平成28年度を見ていただきますと、実は第2ブロック以外の自治体の広域支援を受けております。1番の昭島市2,000トン、第1ブロックでございます。それから、3番の西多摩衛生組合、第3ブロックでございます。こちらも、2,000トンということで受けております。今までは、第16条の規定に基づかずに、緊急避難的に支援をしていたということでございますけれども、今回は、新しい焼却場の建設計画もできたことから、本来の16条に基づいての支援になるわけでございますので、この昭島市と西多摩衛生組合は、平成29年度以降は広域支援をしないということになるわけでございます。

それでは、実際に施設的に受け入れが可能かどうかというお話をさせていただきます。18ページの平成28年度の支援団体一覧にございますとおり、国分寺市と多摩川衛生組合につきましては第2ブロックでございますので、平成29年度以降も引き続きお引き受けをいただけると、小金井市から聞いているところでございます。従いまして、昭島市の2,000トン、西多摩衛生組合の2,000トン、合計、最大4,000トンが新たに引き受けなければならない量になるということでございます。

19ページを見ていただきますと、過去3年間のごみ量が記載されております。この焼却施設をつくるに当たり、実施計画を定めております。

その中では、年間7万7,300トンのごみを焼却処理するということで、それに基づきまして、1日288トンの施設規模を算定したところでござ

います。実際、平成25年度から27年度ですけれども、大体6万9,000トン前後で、安定した搬入量となっているところでございます。

約7万トンといたしますと、計画に比べますと、処理能力的には、年間7,300トン程度の余力があるということでございます。

続きまして、ピーク時における可燃ごみ関係車両時間別搬入台数でございます。可燃ごみの搬入車両でございますが、1年で一番多いのがお正月明けの1回目の収集でございます。これは、12月末からお正月三が日にかけて、ごみの収集を行っておりませんので、実質2回分のごみが一度に搬入されることとなります。平成28年、1月4日の月曜日、これは月、木地区の1回目、1月5日、火曜日、これは火、金地区の1回目がやはりピークになっていまして、それぞれ1月4日で319台、1月5日で328台を受け入れたこととなります。

実際に、どのぐらいの台数まで受け入れが可能かでございますが、これが24ページにあります。これは、以前の地元協議会でもご報告をさせていただいた資料でございますが、1つ戻っていただきますと、23ページにそれぞれA、B、C地点が描いてございます。A地点というのは、東八道路から入ったところ、B地点は、その先でございます。C地点というのは、焼却場に入る車だけでございます。A地点とB地点で差がありますのは、A地点を通った車が西側のゲートから退出をした場合はB地点を通りませんので、その分、B地点の方が少なくなっております。それから、B地点とC地点を比べまして、C地点は台数が少ないのは、B地点を通った車でも、可燃ごみ以外の車両は、外周道路をそのまま通ってしまいますので、台数が少なくなるということで、このときに行ったシミュレーションでは、それぞれA地点で136台、B地点で95台、C地点で61台通ったとしても、渋滞が起きないという結果となっているところでございます。

実際に、1月4日を見ていただきますけれども、1時間のピークが大体9時から10時、11時ぐらいで、大体60台弱が1時間ピークになっておりますので、24ページの表と照らし合わせていただきますと、十分渋滞が起きないということが分かります。

ここに小金井の搬入車両が入ってきた場合にはどうなるかでございますが、先ほど申し上げましたとおり、最大4,000トンですので、1年200日と計算いたしますと、1日20トンになりますが、それが一遍に来るわけではございません。小金井市の搬入車両は3トン車両です。仮に1台2トン積んできたとしても10台になりますので、午前、午後に分ければ5台程度ずつになるわけでございます。その台数をピークのときに足し込んだとしても、すなわち小金井市のごみ搬入車両が入ってきたとしても、渋滞は起きないシミュレーションの結果となっております。

続きまして、20ページをご覧くださいと思います。ごみ量及びごみ質の実績でございますが、平成24年度から平成26年度までの三鷹市、

調布市、小金井市のごみの量及びごみ質を書かせていただきました。可燃ごみのごみ質ですが、三鷹市、調布市、小金井市で、大きなごみ質の差はないと想定されます。現在、三鷹市と調布市は、収集方法、分別方法は同じでございます。小金井市の違うところは、小金井市は、ゴム製品、革製品を不燃ごみで集めているところが違います。三鷹市、調布市も、平成24年度までは、ゴム製品、革製品は不燃ごみで集めておりましたけれども、平成25年度から、クリーンプラザふじみの稼働に伴いまして、ゴム製品、革製品は可燃ごみに変更しております。ですので、小金井市は以前の三鷹市、調布市と同じ収集、分別の方法ということになりますが、大きく違ったところはないので、ごみ質の点でも、特に問題はないと考えているところでございます。

前回説明させていただいた内容をもう一度説明させていただきました。

そして、前回、8月22日以降、本日までの小金井市の動きでございます。前回、8月22日の時には、小金井市はふじみ衛生組合に最初にお問い合わせに来たというお話をさせていただきました。そのほかの自治体は、これからお問い合わせに行くというような状況でございましたが、その後、小金井市は、ほかの自治体を回り始めております。先ほど申し上げましたとおり、国分寺市、それから、多摩川衛生組合は、平成28年度も広域支援を引き受けていたので、引き続き引き受けていただけるということでございました。そうしますと、残りあと4つ焼却場があるわけですが、その中で、小金井市のお話では、ほかの団体でも受け入れてくれるところがあるように聞いております。おそらくふじみ衛生組合が受けるとしても、ほかの団体も受けただけということでございますから、4,000トン全量が来ることはない想定をしているところでございます。

会長 : ありがとうございます。ただいま説明をいただきました。前回に説明をいただき、今回も説明をいただき、2回目ですので、今回で、地元協議会として一定のまとめができればと考えておりますので、その辺も考えながら、よろしくお願ひしたいと思います。ご意見、ご質問等ございましたら、お願ひします。

C委員。

C委員 : 資料の説明の質問ですけれども、15ページのところです。小金井は、平成19年度からは緊急避難体制で、多摩地域のあらゆるところから援助を受けたと。平成29年度になって、広域支援体制が整うようになったので、第2ブロックで行うように、今回、依頼があったと理解しているのですが、この下の表を見ると、平成27年度からの計画になっていまして、この計画、つまり広域支援体制ができる体制は、平成26年以前にあったのかと。なぜ、この2年ほど広域支援体制を言わなかったのか。私も新聞報道はかなり熱心に読んでいたのですが、住民の反対などがあったように、ちょっと聞いているわけですね。日野市ですね。そういうことで、広域支援体制が本当に整ったというのが、実は今年なのか。計画は

既にあるのだから、広域支援体制が整ったと言ってもいいと思うのですが、その辺、どのように考えられますか。

会長 : どうぞ。

b 副会長 : これについては、今、言われるように、事務的にはそういう考え方がとれるのですが、実は、小金井市が緊急避難的にやっているときに、長期にわたってお願いしてきたという経過がございまして、本来、通常の広域支援に戻れる状態であったのですが、それは先延ばしをいたしまして、きちっと計画がもう少し明確になった段階でお願いしますということと、それから、もう一つ、緊急避難的な支援をお願いしたときに、市長会全体会議でお願いをしたという経過がございまして、再度、通常の広域支援に戻すということで、今回も、実は5月の市長会全体会議だと思いますが、そこで、小金井市長から、こういった形で具体的な計画ができたので、今後、通常の広域支援でお願いしたいということ、市長会できちっとお話をして、そこで了承が得られたということから、平成29年度以降が正式に通常の広域支援の体制に戻ったという考え方でございます。ですから、事務的には、その二、三年前から通常の広域支援でいける体制でありましたけれども、このような経過を踏まえまして、平成29年度からになったという事情でございます。

会長 : ほかにございますか。

J 委員。

J 委員 : 先ほど、最大4,000トンという話が、数字として上がったのですが、これ、ほかの市で、まだ増量というのはあるのですよねというのが一つ。というのは、4,000トンありきで議論はしたくないなという思いが一つあります。

それと、8月には、私は欠席させてもらいましたが、迷惑施設というのは、いわゆる総論賛成各論反対になるものですね。だから、ごみは、生活している以上、出るものだと、みんな頭の中で分かっていると思うのですが、燃やしてしまったら、燃やすことによっていろいろな弊害、事故が起きてくるということですね。

ふじみ衛生組合においても、過去において、3年間の中で7回、水銀が。これはふじみ衛生組合が悪いという指摘をしているわけではなくて、我々の出したごみの中にそういうものが含まれていたと。これが、ごみ出しの現実なのだろうと思うのです。ならば、やはり付近に被害は出るわけですから、なるべくだったら、燃やす量を減らしていこうと、皆ごみ減量をやってきたわけですが。確かに燃やす計画からいけば、まだ余裕があるから、その余裕という点においては議論の必要があるのかもしれませんが、余裕があろうが、なかろうが、住民の健康を維持するということは、ごみを燃やす量が少なければ少ないほどリスクは入ってこないということになるわけですから、やはりそういう意味では、他市のごみが入るとするのは極力少なくしていくというのが、ふじみ衛生組合及

び地元協議会のスタンスであるべきだろうと思います。

ただし、そこをどの程度であんばいするのかということがあるのですが、ごみの量が増えれば、水銀等の有害物質が発生してしまうリスクが高まってくる。今だに7回の対策というのは、想定ではされておりますが、根本的な対策は、結果的にはとれていないことになっていきます。

その中で、今度、他市のリスクが入った形で、またそういう回数が増えていくということは、燃やすことによって、地元而降ってくるであろう有害物質が増える危険があるわけですから、ここは、やはり地元の意見としては、なるべくそういうリスクは少なくしてくださいということにならざるを得ないのだろうと思います。これは、広域支援があるか、ないかということではなくて、住民感情としては、自分たちの健康は自分たちで担保していかなければいけないわけですから、それを侵していいということにはならないと思います。

そこをどうやって、技術的にも、それから、啓発も含めて、どう真剣に取り組んでいっているのか。これは、やはりふじみ衛生組合と住民を代表しているわけですから、我々の後ろには、何千人、あるいは一人一人を数えたら、相当の数があるわけですね。住民が待っているわけですよ。我々にとってはその責任もあるということです。だから、住民エゴとか何とかということではなくて、ここは真剣な議論をすべきだと私は思っています。かなり慎重に、私は思っています。今は三鷹と調布と、契約していますよ、武蔵野市のごみが入ってくるということで、みんな協定を結んで理解しているわけですが、そこに、今までの小金井市のいわゆるごみに対する幾多の。確かに小金井市はごみは少ないですよ。

だけど、ここに至るまでの間、我々調布市民側の方から見ると、多少違和感を感じるような、ごみに対する動きというのはあったのも事実です。そういうことも、住民感情として、やっぱり僕は当然加味される問題でもあり、だからこそ、簡単に増やせないということは、僕は言うておきたいと思います。

会長 : ほかにはございますか。

あまり意見が出ない中で決めたくはありませんので、皆さんに多くの意見を出してもらい、納得した上で決めていきたいと思っておりますので、意見を出してください。

どうぞ。

○委員 : 小金井から受け入れるごみに対して、分別の仕方というのは、今のふじみ衛生組合と全く同じ方法で持ってこられるか。

先ほど、革製品とゴム製品は分けたと言っていましたね。それは、今、ここはいいわけですよ。それももう受け入れるということですね。

会長 : I 委員。

I 委員 : 今現在、小金井市は革製品、ゴム製品は不燃ごみで収集しております。ふじみ衛生組合に持ってこることが可能となったとしても、収集方法

そのものは変えないと思いますので、ゴム製品、革製品はおそらく入ってこないというのが前提になろうかと思います。

会長 : よろしいですか。ありがとうございます。
どうぞ。

P 委員 : 単純な質問ですが、第1ブロック、第2ブロックと分かれています、こういった施設のところに影響するというか、第2ブロックから第1ブロックの管内のところに参加するということは、どういう形になっているのですか。ブロックが分けてあるので、必ずしもブロック単位でなければだめだということなのか、そうでなくて、そういうふうな第2ブロックの方にまで参加しても大丈夫なのか、その辺のところを。

会長 : b 副会長、お願いします。

b 副会長 : 実は、調布市が6年間にわたり広域支援をお願いしていました。量は2万3,000トンです。2万3,000トンですから、当然2ブロックでさばけるわけがないので、そういった量になった場合には、ブロックを超えて、多摩地域全体でやりましょうという話になります。2万3,000トンのうち4,000トン程度を三鷹市に入れて、そのほかは全部、ここでいうと第1ブロックですかね、多摩市の施設に入れたという経過がありますので。ですから、量によっては、ブロック内ではできない量であれば、ブロックを超えてお願いをすることになろうかと思います。ブロックが絶対ということではなくて、どうしてもブロックの中で調整し切れない場合には、外へ持っていくという流れになっております。

会長 : まだ時間ありますので、ご意見をいただきたいところですが、どうぞ。

Q 委員 : この地域広域支援の件ですが、私なりに、過去の記憶も含めまして、過去のいきさつ、経緯について、一定の理解ができたと思っております。それで、率直に申し上げて、いわゆる地域エゴですとか、あるいは感情論、これが背景にあるとは思いますが、ここは冷静な議論を踏まえて、その上で、それこそ私どもは地域エゴ論に陥ることなく、結論といたしまして、私は受け入れるべきだと思います。

会長 : ありがとうございます。確かに感情論では何も解決できないのではないかと思っておりますので。ほかにご意見をいただければと思います。
B 委員、どうぞ。

B 委員 : 私は、8月からもうこれで3回目ですね、そのたびに話をしてきたわけで、私は、住民エゴとか、そういうことではないと思うのです。調布側の人間も、小金井市に関しては、もう前回の時に、三鷹の人たちが集まって、小金井の問題を話されたって、会長が、私が帰るときにちらっと小金井問題を知らないから、話すのだというので、会を持たれていたので、理解されていると思いますが、小金井市が二枚橋跡地にこだわったわけですから、このままいくと、小金井市が二枚橋とふじみ衛生組合はここに。2か所できるわけですから、調布の土地に2か所も。風は北から南に吹くわけですから、みんな調布の方に落ちるわけですから、

それで、今まで3市で、調布、小金井で仲良くやっていたのが、急に別れたわけですから。原因はいろいろあったと思いますけれども。それで、二枚橋はもう使えないなということで、調布は三鷹、それぞれパートナーを新しく決めたわけです。小金井市は、国分寺市と。そこで、国分寺の焼却場を小金井市が使う計画をしたのですけれども、小金井市の行政マンがその容量を間違えて、国分寺の焼却場では足りなくなったというので、再び二枚橋を狙い始めたわけですよ。このままいくと、調布市が、府中はもうどうでもいいなんて言っていましたから、調布は土地を売却すると、お渡しすると、二枚橋にもう一施設できるわけですよ。

これはおかしいではないかということがあって、反対したわけです。

調布に2か所も焼却場。有害物質だけは、こっちに飛んできます。踏んだり蹴ったりもいいところだ。そういう気持ちがあったのです。小金井市に対して若干の感情を持っていたわけです。

しかし、小金井市も自分で新しいパートナーを、今度は3市見つけて、焼却場をつくる、きちんとした計画をつくったわけですから、それはもう僕らは何も言うことはないわけです。広域支援の規定に従って要請してくるのは当たり前で、これは三鷹であろうと、調布であろうと、そういう立場になれば、僕らは必ずそうする問題だろうと思っています。

だから、そういう感情論とか、今はそういうものはもうないわけです。その辺を誤解してほしくないと思います。

僕らは、三鷹と調布の市民が一生懸命努力して減量しているわけではないですか。有料化までして。三鷹も有料化して、減量を一生懸命しているではないですか。そうして、少しずつ減らしていつているのに、またその減量した分をよそからの市のごみで埋めてしまう。だから、そういう結果になるわけで。小金井市だけじゃなくて、ほかにある焼却場も古いものですから、これからはふじみ衛生組合にお願いしてきてもらうが多くなると思います。だから、私は、今まで2回あった中でこれまで辛口を言ってきました。広域支援イコール受け入れじゃないと言っていました。そういう発言をしてきました。

それは、やっぱりふじみ衛生組合を立ち上げるときに、一生懸命努力してつくった住民とふじみとの間につくった約束、協定書、これをつくってきたわけです。そこでは、ふじみ衛生組合に任せるのではなくて、住民も一緒にやっていこうではないかということで、協議をやったわけです。今でも、その意味は忘れません。当時、副市長と激論をやったぐらいですから。もう、いい男です、あの男は。今でも、病気になって倒れたのが、僕はほんとうに残念でしょうがないのですが、本当に決断があって、いい男だと思います。そこで、協議というのに持ち込んだ。それで、納得したわけです。

だから、私は、今度、ふじみ衛生組合が広域支援を受け入れる第1回目ですから、しっかりと議論した上でいかないと。なあなあで、広域支

援、仕方がないではないということを申し上げたい訳です。この場で議論して、ふじみ衛生組合が、一生懸命努力しているということを、我々住民に見せてほしいわけですよ。4,000トン、分かりました、うちはたっぷり余裕がありますから引き受けますよ、イコールではないのです。

やっぱり第2ブロックの中でも、余裕があるところに受け入れていただいて、住民が、今、J委員が言われたように、少しでも少なくしてほしいという願いはあるわけですから、これは。何のために減量しているのですか。ごみを少なくしているのですか。それは、そういう願いがあるからですよ。だから、それを受けて、やっぱりふじみ衛生組合は、小金井市に、うちだけじゃなくて、なるべく少なくしてくれないかと話しているのだということを、我々に示していただいて、そういう方向を出していただければ、我々は何も感情論とか、そういうことではなくて、ここが議論の場になった、協議の場になったのではないかということが言えるではないかと思うのです。

私は、それでもって、辛口を言ったのです。8月4日の議論のときに、第1回で仕方がないからと言われたので、僕はもう、かっときちゃったのですけれども。そうじゃないのだと。それは、僕らの協定をつくった、この地域の住民、三鷹、それから調布の住民の結集した知恵だと思うのです。いろいろな知恵がいっぱいありました。放射能の問題だって知恵があるし、それから、損害賠償の知恵だって、それから、C委員が言われた疫学調査も知恵ですよ。こういったのをやってきて、今、ここに我々は座っているのです。だから、そういう住民側の願いを、ふじみ衛生組合は受け留めていただきたい。やっぱり丸ごと4,000トン、イコールオーケーという形ではないことを、我々に示していただきたい。ここから、両者がたどり着くところではないですかね。

会長 : b 副会長、お願いします。

b 副会長 : B委員、それからJ委員からもご意見いただきましたけど、私は、広域支援を、こんな形で協議申し上げますが、ふじみ衛生組合が、この地元協議会の皆さん、周辺住民の皆さんから信頼されているか、否か、この1点に、実はかかっているのだらうと思っています。従いまして、これまでの運営についても、また、小金井市がこれから入ってくるにしても、とにかく我々が皆さんから信頼される運営に心がける、これが本当はポイントだと思っておりますので、今後とも環境と安全に徹底的に配慮した施設運営については、肝に銘じて当たってまいりたいと考えております。

会長 : J委員、どうぞ。

J委員 : 別の角度でちょっとお話し申し上げますと、先ほど来から、私、総論賛成各論反対が迷惑施設の定説だという話をしているのですが、15年後には、この第23条によれば、この施設の稼働について話し合いを始める。

ここの施設が、ここで未来永劫固定化ではないということですね。迷

惑施設であれば、地域の中で、均等とはいかないけれども、ある程度、一方通行のところだけ、これを負担しなきゃいけないということではなくて、やっぱりある程度の分散はしなくてはいけないという課題はついて回るわけです。15年後にほんとうに話し合いができるテーブル、先ほど信頼関係というお話が井上局長からありましたけれども、もうその1点にかかってくるのだらうと思います。

ですから、先ほど水銀の問題も、私、7回、ここで炉が止まる事態になったと。ふじみ衛生組合が、無理して燃やしているわけじゃないから、ふじみ衛生組合が悪いわけではないのですが、我々の出している荷物の中に、そういうものが含まれているという。そういう意味では啓発も大事だから、ふじみまつりのような形で、協力しながら、やるところはやる。だけど、こういうきちんとした管理をしていかなくてはいけないところについては、緊張感を持って、やっぱりやらないと、これ、守れないことになっていくのではないかと思うのです。なるべく有害物質のリスクあるものは少なくしていく。これ、大原則だらうと思います。そこには、皆さん、違和感は多分ないのだらうと思います。方法論ではいろいろあるのかもしれませんが。

この23条がきちっと、あと15年後、これ、平成25年に竣工しているわけですから、15年後ということで、平成40年、少なくとも、このメンバー全部代わっていますよね。そのときにきちんと我々の後の人たちに引き継げるのか。引き継ぐだけのものを、僕らが渡さないといけないわけです。そこを、なあなあとか、何も議論しないで、何の問題意識もなくやってしまったら、住民の監視がきかないということになってきますから、やっぱり我々も関心を持って、ふじみ衛生組合とともに、問題視していかななくてはいけないことだらうし。ごみを出さなければ、こんな施設は要らないわけですが、実際、そういうわけにもいかないし、痛しかゆしというところがありますが、私は、慎重の上にも慎重を期しながら、なるべく燃やす量は少なくしてほしいという、これはもうお願いです。

会長 : ありがとうございます。ほかにありますか。

D委員。

D委員 : ちょっと細かいお尋ねになるかもしれませんが、5ページの広域支援体制実施要綱と書いてありますが、そこにおいて、第2条で、これはブロック会を編成すると書いてございます。第4条で、ブロック会は、次に掲げる事務を行うということで書いてあるのですが、次のページの6ページですね、ブロック会議は、ブロック協議会というものを構成すると。ブロック会から、またブロック協議会をつくって、ブロック代表及び副代表6名をもって構成するという。このメンバーはどなたが、どういうふうに出されるかというのが第1の質問です。

それから、第2の質問は、8ページで、市町村等とは書いてありますが、ブロック協議会会長に提出するということを書いてございますね。

この協議会会長というのは、どのような職務になるのか。

それから、第3番目は、住民協議会とブロックとの繋がりはどうの関係になっているか。そこら辺がちょっと分からないので、教えていただきたいと思います。

会長 : I 委員。

I 委員 : ただいまブロック協議会とブロック会議が分かりにくいというような趣旨のご質問をいただきましたので、16ページをご覧くださいと思います。先ほどの説明とも重なりますけれども、多摩地域は3つのブロックに分かれておりました、それぞれにブロック代表を定めております。

例えば平成28年度であれば、第1ブロックのブロック代表が多摩ニュータウン環境組合、第2ブロックのブロック代表が西東京市、そして、第3ブロックのブロック代表が奥多摩町ということで、これは輪番制で回しております。この3つのブロックを合わせまして、ブロック協議会という組織になるわけございまして、今回、そのブロック協議会の会長は、第2ブロックの代表である西東京市が全体のブロック協議会の会長も兼ねていることとなります。

そして、このブロック会議は、実際に誰が出ているのかというところでございまして、原則はそれぞれの市の管理職、部長職等が出席をしております。

会長 : よろしいでしょうか。

D 委員。

D 委員 : あと1点、住民協議会とブロックとの関係はどのようにになっているか、それだけ教えていただきたい。

b 副会長 : 基本的にブロックの関係は行政の横の連絡機関ですので、直接的には地元協議会の皆様とは関係ありません。私どもが地元協議会のご意見を賜って、ブロックの会合等で意見表明する、そういう繋がりかと思っております。

会長 : ほかに質問等、お願いします。

R 委員。

R 委員 : 初めて発言します。

ちょっとお聞きしたいのですが、基本的な話かもしれませんが、8月4日に小金井市からふじみ衛生組合の管理者宛てに、お願いという文書が届いていますよね。これをもって、今の説明を含めて、取り組んでいこうという話になっているのだと思いますが、先ほど来、話が出ている、例えば、これに基づく細目協定みたいなことを、またやるのでしょうか。

それと、例えば、今の水銀で、焼却炉が止まったりすることがありましたね。そういう時に、どういう立場で、どういう指導をして、例えば焼却炉を管理するのかと思うのですが。我々は、三鷹と調布はふじみ衛生組合に入っていますので、いいのですが、他の自治体なので、それをどういうふうに、規制も含めて、どういう対応をなさるのかと思いますが。

- 会長 : I 委員、お願いします。
- I 委員 : 細目協定等を定めるのかということですが、これ、4 ページを見ていただきますと、第 5 条で費用負担、第 6 条で契約の締結という、それぞれ条項がございまして、特に第 6 条、ごみ処理広域支援を行う場合は直接当事者間で委託契約を締結するということがございますので、この契約書の中に、細かいものを盛り込んでいくということになります。
- それから、確かに他市のごみが入ってきて心配だというのは、ごもっともなお話だと思います。私どもとしても、当然その辺を同じように気にしているわけがございまして、これは、例えば一つの案がございしますが、今、三鷹、調布のごみは、ふじみ衛生組合の責任において、ごみの搬入物検査をしておりますので、例えば小金井のごみについては、小金井の責任において搬入物検査をしていただくというのも一つの方法なのかなと考えているところでございます。
- 会長 : よろしいでしょうか。
- R 委員 : はい。
- 会長 : ほかにありますでしょうか。もうよろしいですかね。ご意見、ご質問は出尽くしたのでしょうか。
- J 委員 : ちょっといいですか。
- 会長 : どうぞ、J 委員。
- J 委員 : 環境測定のことですけど、水銀で都合 7 回止まって、排ガス測定のところで、一覧表で出すと、私、前にも質問していたのですが、これは自主規制値及び基準値となっていて、年 6 回測定しました、全部正常ですと、データは残っていくわけです。だけど、実際は連続検査でずっと見ていたから、その段階で水銀の異常があったから、炉を止めました、安全対策をしましたということになった。ところが、排ガス測定では、結果表を出した時に、水銀の異常があったと記録には載らないのです。そうすると、先ほども言いましたように、事故が起きたこと自体すら、我々住民は十分認知しない状態で流れてしまう危険があるような気がするのです。要するに、こちらのほうが情報を得られない。
- だから、僕はこの結果表の取りまとめのところでも何回か、過去の時に質問したのですが、こういうようなデータのとり方で、フォーマットで決まっているということで、確か私だけが何か意見を出していて、結局は事務局の言うとおりに、今の表になっているのですが、だけど、実際、こういうことがありましたねというところをどこかに残したい。
- 今、この表の中では載っています。吹き出しを出して。これが、今、多分、説明表に載ってくるのではないかなと、僕は思います。これ、ふじみ衛生組合の結果報告書という流れの中では、この吹き出しが消えていくのではないかなと僕は思ってしまいますけど、違う、きちんと残しますよということならいいのですけれども。
- 別に、再三言うけど、ふじみ衛生組合を責めているわけじゃなくて、

我々の出したごみの中にそういうのが入っていた事実で、やっぱりそれが空中に、ある意味、散布されたことになるわけですから、それを記録に留めておかないと、忘れ去られてしまうし、結果表だけ見たら、安全だということを、うのみにしてしまうということにもなりますので。

私は、あるがままで、ちゃんと事実は事実として残して、それは、ふじみ衛生組合とともに、それは我々住民も啓発していかなければいけないことなので、注意を喚起するという意味で必要だと思います。

会長 : I 委員、お願いします。

I 委員 : これまでも、広報、ホームページで、水銀の超過について公表してきたところでございますが、資料12、63ページでございますけれども、平成27年度からは、処理施設緊急時及び要綱等対応マニュアルがございまして、このマニュアルに基づきまして、そういった水銀の事故等があった場合には報告しなければいけないということになります。たまたま平成27年度の実績はございませんでしたけれども、平成28年度は、既に7月20日に起きているわけですから、こういったものがきちんと公表される、ホームページにも載せるということになります。

会長 : J 委員、よろしいでしょうか。

J 委員 : はい。

会長 : ほかにありますか。よろしいでしょうかね。そろそろご意見が出尽くした感があるので、この辺でまとめができるかなと思うのですが。

a 副会長。

a 副会長 : 立場は、会議の運営をする立場だと思いますけれども、意見を含めて申し上げたいと思います。皆さん、基本的に広域支援体制の中身については了解していらっしゃると思われまして、同時に、非常に強い意見が出たのは、ふじみ衛生組合の運営は、ふじみだけではなくて、周辺住民と一緒に運営されているのだという理念、そういうものについて、今後も含めて大事にしてほしいと強調されていると思います。私も同感でありまして、その点はぜひ、今後、ふじみ衛生組合で留意をして、操業を続けてもらいたいと思います。

広域支援の了解された前提で、なおかつ、いかに住民の要望、被害を、総量規制を含めて、ごみの減量も努力している日常の問題も含めて、そういう住民の要望を受け止めながらという立場で、今後も含めて、それが確定していくように、ふじみ衛生組合としては、小金井にメッセージを送ってもらいたいと思います。小金井がこのブロックのどこに据えていくのを振る立場ではありませんから、しかるべきところに強い要請をして、ふじみの総量をできるだけ少なくするというメッセージを、ふじみ衛生組合としては小金井に届けてもらいたい。そういうことを含めて、小金井の要請を受けるということに、この場の皆さんの意見は、まとめると、そういうことになるのではないかと思いますので、そういう立場でご賛同いただければと思っています。

- 会長 : ありがとうございます。承認をいただけますでしょうか。
(「異議なし」と言う者あり)
- 会長 : ありがとうございます。なかなか厳しい判断をするわけですがけれども、こういうことに関しましては、小金井市議会、小金井市民の皆さんにももっともって考えてもらいたい。こういう状況に陥らないようにしていただきたいということも、つけ加えたいと思います。どうもありがとうございました。
- b 副会長 : b 副会長、お願いします。
- b 副会長 : どうもありがとうございました。そういうことになりましたので、またこれから、今後の日程等を考えさせていただきますが、実は説明会をやるかどうか、それから、説明会の体制というのですかね、地元協議会でやるのか、あるいは広く一般周辺住民の方々を対象にするのかということも含めて、そういう課題が残りますので、ここで決めるのか、あるいは次回の地元協議会の日程によっては、そこで決めることも可能ですが、そういった課題がありますので、よろしく願い申し上げます。
- 会長 : 何か、その辺に関しましてもご意見ございましたら、お伺いしますが。ここではいいですか。
それでは、続きまして、その他、次回日程でございます。事務局より案があれば、お示しいただければと思いますが。
- 事務局 : 4月に年度内のスケジュールを決めさせていただきました。その中で、次回、1月を目途ということになっていたかと思いますが、事務局としては1月31日の火曜日、または、この週の木曜日ですね、2月2日のどちらかをお願いできればと思っておりますが、よろしくお願いいたします。
(協議の結果、1月31日と言う声あり)
- 会長 : 1月31日、火曜日ということで決定いたします。午後6時半から、クリーンプラザふじみ会議室において行いたいと思います。よろしくお願いいたします。
どうぞ、C委員。
- C 委員 : 63ページに、実績はありませんという報告ですが、平成27年ですね。私の記憶に間違いなければ、7月に地元協議会をやっていますね。やはりこういう報告というのは、半年後にやってもらうより、すぐにやってもらいたいですね。それで、安心するのですよ。ないという言葉は非常に貴重な情報でして、良かったねとなるのですが、半年後にあるより、7月にやってもらえればありがたい。ぜひお願いしたいと思います。
- 会長 : b 副会長、お願いします。
- b 副会長 : 大変失礼いたしました。これ、実は私ども失念しておりました。来年度以降は、年度が明けた最初の地元協議会でご報告できるようにしてまいります。
- 会長 : ほかに何かございますか。J委員。
- J 委員 : もう1つチラシがあるのですが。

会長 : その他のふじみまつり。失礼いたしました。ふじみまつりについての説明をお願いします。

L 委員。

L 委員 : 皆様方にチラシがお手元に置かれていると思うのですが。失礼しました。こちらにございますように、11月20日の日曜日、10時から14時30分でございます。内容についても、昨年と同様の部分もありますし、いろいろ皆様の御協議を経て、アイデア出しをしていただきまして、強化された部分もございます。ぜひ皆様にお越しいただきまして、あるいはお誘い合わせの上、お越しいただければと思います。どうかよろしくお願いたします。

会長 : ありがとうございます。ご指摘ありがとうございます。

ほかになれば、終わらせていただきますが、本日の地元協議会、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

—19時50分散会 —